

吹田市消防本部告示第15号

指定催しの指定について

吹田市火災予防条例（昭和37年吹田市条例第407号）第42条の2第1項の規定により、次の催しを指定催しとして指定したので、同条第3項の規定により告示します。

令和7年11月27日

吹田市消防長 山 田 武 史

1 催しの名称

関西蚤の市'25

2 催しの開催場所

万博記念公園 東の広場

3 催しの開催期間

令和7年12月5日、12月6日及び12月7日